

閱 覧 用

**平成２９年度「市民と議会の懇談会」
質問等への回答について**

境港市議会

「市民と議会の懇談会」の回答について

このたびは、「市民と議会の懇談会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

各会場でいただきましたご質問やご意見について、議会改革推進特別委員会で整理し、一覧表にまとめて全議員に配付いたしました。

その中で、議会において調査すべきものや検討すべきものを抽出し、所管する各委員会に振り分けて回答書を作成いたしました。

平成 29 年 10 月 境港市議会

■ 総務民教委員会に関わるテーマ

【質問】 <境公民館>

中央公民館が全くなくなるのか、解体中は休止するのか、教えてほしい。

【回答】

中央公民館の今後の運営や存続の可否については管理運営委員会で検討することになっています。現時点では結論が出ていません。

【質問】 <誠道公民館>

学校の中や敷地の外壁を含めた整備づくり、木の伐採、草刈り作業をボランティアでやっているが、限界がある。先生も多忙で、朝早く来てやるのも無理がある。特にこの夏場、草等が繁茂している。学校の環境づくりについて、対策をしていただけないか。

【回答】

9 月 21 日、教育委員会事務局長及び学校教育課長に発言者の思いを伝え、学校などと共に検討し対応をお願いしました。また、同時に結果を報告していただくよう要請しました。

【質問】 <誠道公民館>

校区審議会で、もう少し当事者の発言機会を与えていただけたらと思いました。傍聴という形でしか参加できないということで、当事者の気持ち、考えというものをもう少し聞いていただけるようにしてもらえたらと思いました。

教育に関することも、専門的な用語で話されていて、教育者ばかりでなく、一般の方も結構います。校区審議委員の人は本当にそれをどう捉えているのか、人によってだいぶ違うのではないかとと思われるところがありました。

【回答】

9月22日の総務民教委員会において、校区審議会の中間答申の状況について理解を図りました。9月26日の最終答申の内容を確認後、再度協議することとしています。なお、委員会としては、これまでも学校統廃合、小中一貫校、一貫教育、など様々な視察を行ってきたことから、議論を深め、委員会・議会としての考え方などについてまとめることができればと考えています。

【質問】 <誠道公民館>

校区審議会はできる限り傍聴させていただいています。昨年度の議題は小中一貫に向かってということでしたが、今年度一番の柱となっているのが誠道小学校の今後をどうするかということでした。その審議会に、誠道小学校の在校生の保護者は全くいないし、中学校長や他の小学校長がいらっしゃるのに、なぜ誠道小学校の校長がいないのか。その話題の核になる人がいない。なぜその中に誠道小学校、もしくは誠道町の地域の声が届けられないのか、ものすごくジレンマを感じます。

【回答】

9月22日の総務民教委員会において、校区審議会の中間答申の状況について理解を図りました。9月26日の最終答申の内容を確認後、再度協議することとしています。なお、委員会としては、これまでも学校統廃合、小中一貫校、一貫教育、など様々な視察を行ってきたことから、議論を深め、委員会・議会としての考え方などについてまとめることができればと考えています。

■ 経済厚生委員会に関わるテーマ

【質問】 <渡公民館>

渡停車場線、森岡から境二中の中間点の左側、耕作放棄地に大きな木が歩道に張り出している。法的には土地所有者の管理ということになるが、ほったらかしといていいわけない。対策を。

【回答】

担当課が現地確認を行い、所有者に対して『農地の適正管理について（要請）』の通知を行い、剪定等の適正管理を要請します。苦情のあった農地の草刈りや伐採等を、市が原則することではなく、土地所有者の適正管理が基本です。

【質問】 <渡公民館>

下水道事業はどのくらいの計画で、どのくらいの進捗状況か。

8 年前に京都から帰ってきたが、下水道代が京都の 3 倍くらい高い。各家庭がどのくらい下水道にしているか。これからまだ工事あるので下水道料金が上がるかと思うが、できるだけ早く皆さんに利用していただくような方策をお願いしたい。

【回答】

境港市の公共下水道事業は昭和 58 年度に開始され、平成 38 年度完成を予定し、建設に要する工事費総額は 473 億円を見込み、現在（平成 28 年度末）までに約 360 億円投じられて進められています。平成 28 年度末現在の整備状況は、面積で 893.6 h a、処理可能世帯は 10,532 世帯、24,085 人で、人口にして普及率は 69.7%となっています。公共下水道への接続率は 80.3%です。

境港市の公共下水道使用料は、基本、上水道の使用量を基準とし、使用量に応じて単価の変わる多段階になっていますが、20 m³までの基本使用料は、2,600 円（税抜・2 ケ月当たり）と

なっています。

京都市は基本使用料の設定が境港市とは異なり、従量部分の区分も単価も違うため、単純に比較はできませんが、おおむね 40%程度、京都市が安いようです。人口規模の違いではないかと考えます。

【質問】 <上道公民館>

東雲町から上道町、入船町上道 2 号線の側溝は、途中から道路幅が広がったり狭かったり、側溝位置が真ん中だったり、道路端だったりである。合併時にきちんと整備できなかったのか。なぜそうなったのか、教えていただきたい。下水はまっすぐに付けています。曲がっていません。

【回答】

合併時における道路や側溝の状況は定かではありません。側溝の位置については、当時の道路幅員や建物の状況等を勘案し設置をされたものと思われます。なお、道路幅について 2.4m 幅が寄付等により最大 2.8m まで拡幅したものと思われます。

【質問】 <誠道公民館>

雇用促進住宅の入居者が 4、5 人いるかどうか。今後どういう状況になるか。市の方からでも聞いてもらえばありがたい。

【回答】

旧雇用促進住宅は民間売却の入札がなされ、平成 28 年にアタミ合同会社(全国民間賃貸サービス合同会社に改称)が落札しています。境港市内には現在、誠道地区に第 1 団地(2 棟 80 戸)、第 2 団地(2 棟 80 戸)、渡地区に第 3 団地(2 棟 80 戸)の計 240 戸あり、すべて市街化調整区域内にあります。

市街化調整区域は建築の制限がありますが、第 2 団地については土地区画整理事業区域内であり、規制の対象外となっています。このため既に正式譲渡がなされ、平成 29 年 4 月から募集を開始しています。

残る第 1、第 3 団地は、民間賃貸住宅への用途変更が都市計画法第 43 条許可のやむを得ない事由に該当するとして旧雇用促進と県の間で事前協議済となっており、現在、落札者が同許可の申請手続きを行うところです。

今後、正式に許可申請が受理された場合、都市計画審議会の議を得て許可される見込みとなっています。

(※参考 H29 年 3 月末入居世帯数計 9 世帯、継続入居)

現在、第 2 団地において 1 戸を改修し募集をしています。

【質問】 <誠道公民館>

昔、老人バスがあった。その停留所がかなり悪くなっている。雨避けのようなものがあり、椅子が 1 個置いてあるが、使っていない。このような停留所は、市内に何カ所くらいあるか。あるなら改修するか、もしくは駐車場にするなど、活用方法を考えたらよいのではないか。要らないなら撤去して駐車場にしたかどうか。

【回答】

ここ数年で壊れてしまうほどではないですが、このまま老朽化が進めば、いずれは撤去しなければなりません。

市は利用状況を調査したうえで、来年度には撤去の方向で対応したいとのこと。

また、誠道町以外の地域にも似たような状況のバス停がありますが、その地域の皆さんと協議の上で管理しているとのこと。

【質問】 <誠道公民館>

派出所の裏に空き地があり、松の木などが微妙に倒れそうで倒れない感じで立っている。市有地と聞いているが、何か有効利用を考えているのでしょうか。

【回答】

この土地と立木は、普通財産として境港市役所総務課が管理しております。以前は、近隣農家が立木（松）を使って稲掛けを行っていましたが、現在はその実態はありません。

今後有効活用するため、現在、市で検討を行っているとのことでした。

■ 基地・空港港湾問題調査特別委員会に関わるテーマ

【質問】 <渡公民館>

鳥取空港、出雲空港、石見空港と、この美保空港との着陸料は、どのくらい違うか。

【回答】

着陸料は、民間航空機が一回の着陸ごとに空港に支払う空港使用料で、航空機の重量などを基準に空港ごとに設定されています。ジェット機の場合、200 t 以下までは美保飛行場は 1,650 円、鳥取・出雲・石見は 1,700 円（1 t あたり）などと差があります。200 t 超えでは、いずれの空港も 1 t あたり 1,800 円であり、またいずれの空港も 3,400 円の騒音加算が加わります。米子空港については、今年度国から「訪日誘客支援空港」と指定され、今後最大 3 年間国際線着陸料割引（割引率最大 1/2 以上）が適用されます。

【質問】 <余子公民館>

空中給油機配備の住民説明会のことだが、基地のあり方を変える重要な問題。もっと説明会を行い、説明責任を果たしてもらいたい。

【回答】

担当課の意見を求めたところ、防衛省からは基地のあり方が変わるものではないという説明があり、説明会は 5 回開催しているため、今後開催する予定はないとのことでした。今後、本機完成後等に再度防衛省から県に協議申入れ等があればその際には改めて対応することを確認しました。

【質問】 <誠道公民館>

大型客船の船内見学に行った。岸壁でそう強烈なものではなかったが、魚の腐ったような臭いがした。お客さんたちどう思うかなと感じた。風向きの関係もあるだろうし、たまたま今日だけだったかもしれないが、嫌な臭いだなと、周りの人とずっと話していた。

【回答】

現在、クルーズ船が着岸している岸壁は、元来工業専用地域として整備されている昭和地区工業団地であります。当該地域（昭和町地区）につきましては、天候や風向きによって、輸入された木材チップヤードからの臭気や、水産関連企業などからのある程度の臭気（魚の加工などによる）が伴う場合もあることは承知していますが、住宅地域のような悪臭の規制は定めていないとのことです。

今後、大型クルーズ船につきましては、平成 31 年度、竹内南地区へ新設予定の旅客ターミナルに接岸されると思われますので、悪臭の発生及び影響はないものと考えます。

■ 議会改革推進特別委員会に関わるテーマ

【質問】 <余子公民館>

表札の裏側にも名前を。また、議場サイドへ傍聴席を設置してはどうか。

【回答】

本会議場の名札については、改選後、まだ議席が確定していないときや玉井祭場管理組合など他の会議で番号側を使う必要があることや、傍聴席側に名前を書いても、議場後方の議員席は見えません。議員席サイドの傍聴席については、恒常的に傍聴席不足となれば検討の必要もあるかと考えますが、大規模な改修工事が必要なことでもあり、現状でご理解をお願いします。